

○事務行政（22-25）（法律）択一式問題例

[No. 1] 損失補償に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。ただし、争いのあるものは判例の見解による。

1. 損失補償を円滑に行うためには、法令や条例の根拠が必要であるから、法令等の定めが具体化されていない場合は、何人も損失補償を求めることができない。
2. 公共の用に供するため財産権の行使が制限され損失が生じれば、いかなる場合にも無条件で損失補償が受けられる。
3. 社会生活の秩序を維持し市民生活の調整を図る建築基準法による建築規制については、損失補償は必要ない。
4. 文化財、史跡、名勝の保護などを目的とする公用制限は、国民全体にとって有用な事業のために課される制限であるから、損失補償は必要ない。
5. 保安林や原生林等の地域の安全や環境保全のための土地利用の制限には、損失補償は必要ない。

[No. 2] 選挙制度に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 選挙制度を大別すると、小選挙区制と比例代表制とがあり、小選挙区制は、比例代表制よりも社会の多様な利害が反映されるとされている。
2. 日本では中選挙区制が採用されていたが、この制度は同一選挙区から複数の候補者が選出されることから、選挙区内で比較的少数の政党も代表を出すことが可能であった。
3. 小選挙区制は、選挙民の政党支持の分布がそのまま議席に反映されることから、政治が安定化しやすくなる。
4. ドイツでは小選挙区比例代表併用制がとられており、この制度では小選挙区と比例区に1人の候補者が重複して立候補できる。
5. 選挙制度の在り方によって選挙が果たす機能にも違いが生じ、小選挙区制では政策選択の機能が、比例代表制では指導者の選抜の機能が重視されているといえる。